

平成28年5月25日

まちづくり委員会資料

所管事務報告

羽田空港の機能強化に向けた新飛行経路案への対応について

資料1 羽田空港の機能強化について

資料2 国と地元との協議状況

資料3 新飛行経路案に対する市の対応について

参考資料 川崎区 町内会・自治会エリアマップ

まちづくり局

羽田空港の機能強化について

1 羽田空港の国際線増便の必要性について（国の見解）

○人口減少社会における経済・社会の維持発展には、海外との結びつきの強化が必要であることなどから、国際線の増便のための方策を考えていく必要がある。

2 羽田空港の機能強化に向けた国の検討状況

- 羽田空港の国際線の増便に向けて、国はオープンハウス型説明会などを実施しながら取組を進めている。（図1）
- 国際線の増便を実現するため、様々な手法の検討がなされた結果、現在の飛行経路（図2）について滑走路の使い方を見直し、これにあった飛行経路を設定する必要があることが明らかとなり、国から南風時にB滑走路を活用する「新飛行経路案（図3）」が示された。
- 新飛行経路案は、B滑走路から川崎側へ離陸したのち左旋回し、コンビナート上空を通過するルートとなっており、騒音等の影響を受ける大師地区町内会や企業等への説明会などを行いながら、環境影響に配慮した方策の策定を進めている。

図1 国の取組の流れ



図2 現在の飛行経路

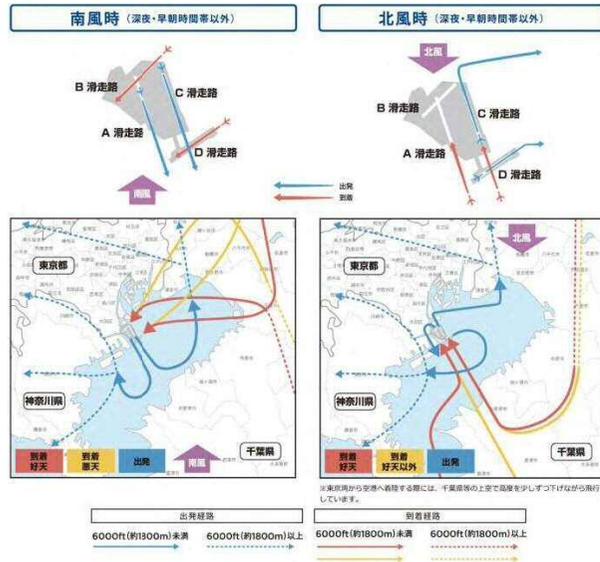
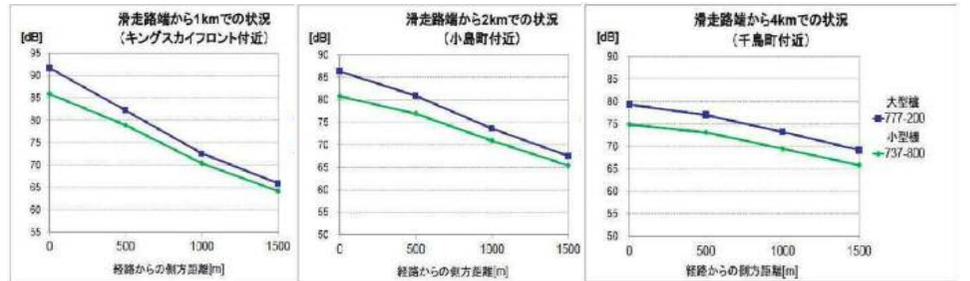


図3 南風時の新飛行経路案



- ・具体的な飛行経路や高度については、今後の関係者との調整、第2フェーズで検討している対策、管制運用上の検証等を踏まえ、引き続き検討していくものであるが、上記の飛行経路等は、今後の議論に向けた情報提供として、滑走路と同程度の幅で、現時点で想定される情報を示したものである。
- ・飛行経路は、航空機の種類や離陸時の重量などにより異なるため、一例として、国内線航空機が標準的な条件で飛行した場合のシミュレーションを行い、その結果を記載している。また、長距離国際線についても簡易なシミュレーションの結果を一例として記載している。いずれにしても、上図は飛行経路の範囲を示したものではない。
- ・騒音値は、過去の航空機騒音調査によって取得したデータベースから、地上で経路直下で観測した場合の瞬間最大値を推計したものであり、直進飛行を行った場合を前提としている。
- ・実際の飛行経路、通過高度及び騒音値は、重量等の運航条件や風向き等の気象条件によって変動する。
- ・便数は、組み合わせの中の一例を記載。

国と地元の協議状況

資料 2

1 国と地元の協議経過

- 平成26年 8月 第1回「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」開催
将来的に国際線を増便するための技術的な選択肢として、国から南風時の15:00～19:00に、B滑走路を使用して川崎側に離陸する飛行経路案が示された。
- 平成26年 9月 大師地区町内会長会議において、国が提案する新飛行経路案を市から説明。大師地区町内会連合会内に航空機対策協議会設置。
- 平成26年12月 大師地区町内会連合会・航空機対策協議会から国・市に要望文提出。
- 平成27年 2月 大師地区町内会長会議において、国が直接挨拶。新経路提案に至った経緯を報告。
- 平成27年 5月 航空機対策協議会において、国が直接説明する説明会(第1回)開催。
・機能強化の必要性、実現方策等について説明がなされた。
- 平成27年 6月 航空機対策協議会において、国が直接説明する説明会(第2回)開催。
・今後の進め方、前回の主な質問への回答
- 平成27年 7月 第1フェーズ オープンハウス型説明会開催(ミューザ川崎)
- 平成27年 8月 第1フェーズ オープンハウス型説明会開催(大師支所)
- 平成27年11月 航空機対策協議会において、国が直接説明する説明会(第3回)開催。
・オープンハウス型説明会の結果報告、具体的な新飛行経路(案)の提示。
影響が大きいと思われる東部6町会+塩浜町内会の町内会役員へ国が直接説明する説明会(第1回)開催。
・機能強化の必要性、実現方策等について説明がなされた。
※東部6町会(殿町1丁目、殿町2・3丁目、日ノ出、江川、田町2・3丁目、上田町) 大師地区町内会連合会・航空機対策協議会から国・市に要望文提出。
- 平成27年12月 航空機対策協議会において、国が直接説明する説明会(第4回)開催。
・オープンハウス型説明会で展示する内容の説明。
航空機対策協議会の要望を受け、市から国に要望書提出
第2フェーズ オープンハウス型説明会開催(アトレ川崎・殿町小学校・大師支所)
- 平成28年 3月 航空機対策協議会及び東部6町会+塩浜町内会役員に対する羽田空港現地見学会(羽田空港、城南島の視察)実施。
東部6町会+塩浜町内会の町内会役員へ国が直接説明する説明会(第2回)開催。
航空機対策協議会において、国が直接説明する説明会(第5回)開催。
・平成27年11月に地元から出された要望文に対する回答が行われた。
- 平成28年 5月 航空機対策協議会及び東部6町会+塩浜町内会役員に対する浮島における現地視察会実施。
東部6町会+塩浜町内会の町内会役員へ国が直接説明する説明会(第3回)開催。
航空機対策協議会において、国が直接説明する説明会(第6回)開催予定。

2 地元からの要望書(平成27年11月提出)の概要

- (1) 具体的な飛行ルートを示すこと。
- (2) 地域ごとの具体的な騒音影響を示すこと。特に、殿町小学校の現状の騒音測定地と提案されている飛行ルートの予測値を示すこと。
- (3) 防音対策等の対象区域の設定を行い、早急に提示すること。
- (4) 離陸時の安全確保や落下物対策等について、住宅区域のみならず臨海部の石油コンビナート地域への安全対策を示すこと。
- (5) 影響の大きい地域住民に対して、教室型による一般住民向けの説明会を開催すること。
- (6) 想定される騒音の影響がある場所等への見学を実施すること。その際の騒音測定を実施し、その評価を示すこと。
- (7) 様々な飛行ルートの比較検討経過について、分かりやすい資料を示し説明すること。
- (8) 住民の生活に大きくかわかる道路や電車への想定される影響と対応策等を示すこと。

3 地元説明会における主な意見

国は、新飛行経路案の運用による影響が想定される大師地区25町内会(航空機対策協議会)と、その中でも影響の大きい東部6町会及び塩浜町内会に対して、町内会役員等への説明会を実施してきた。(※町内会区域は参考資料参照)

第1フェーズのオープンハウス型説明会(平成27年7月～8月)以後に開催された国が直接説明する地元説明会(合計6回)において、出された主な意見は次の通りである。

<主な意見>

- 一般住民向けの教室型説明会の開催について
- B滑走路を離陸する試験飛行の実施について
- 防音工事、補償などについて
- 騒音影響を軽減(低騒音機材の利用など)について など

新飛行経路案に対する市の対応方針について

1 平成27年12月8日付 市から国へ提出した要望書

27川ま交政第212号
平成27年12月8日

国土交通省航空局長 佐藤 善信 様

川崎市長 福田 紀彦

羽田空港の機能強化に関する新飛行経路案について（要望）

国際線の増便などによる羽田空港の機能強化については、首都圏の国際競争力の強化、国内各地への経済波及効果などの観点から、その必要性を認識しているところでございます。

一方、機能強化の方策として、貴局から提案されている南風時の飛行経路案については、地元での説明会などにおいて、騒音等による生活環境などへの影響、落下物等の安全性に対する懸念などについて意見や要望が寄せられております。

つきましては、地元から寄せられた意見や要望を尊重されるとともに、川崎市としても、次の事項について、改めて適切な対応を取られますよう要望いたします。

- 1 地域住民の要請に応じ、教室型説明会やより小規模な単位の説明会、騒音影響や安全対策を体験するための現地見学会の開催など、様々な形の説明会を実施し、十分な理解を得られるよう努めること。
- 2 早期に具体的な騒音影響の程度、範囲を明らかにするとともに、大型機材や運航本数の制限、運用時間の短縮、低騒音機材の運航促進など、騒音影響を軽減するための方策を示すこと。
- 3 新飛行経路の運航により、一定のレベル以上の騒音影響が生じることが予測される場合は、住民の生活の安定を確保するため、住宅、学校、病院等の防音対策の対象施設を示すとともに、防音工事等の対策の対象区域及び内容を早期に示すこと。
- 4 殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにおける研究開発機関等への騒音・振動等の影響を予測評価し、影響が明らか場合は、新たな騒音対策制度を創設するなど必要な措置を講ずること。また、新飛行経路運用後においても、必要に応じて影響を調査するなど適切な対応を図ること。
- 5 石油コンビナート地域における企業活動への影響を把握し、必要に応じて対策を図るとともに、これまでよりも低高度で飛行することについての方針や落下物等の安全対策の考え方を早期に示すこと。

（まちづくり局交通政策室担当）

2 市の要望書に対する国の対応状況

（1）市民への説明について

- ・大師地区25町内会（航空機対策協議会）と、その中で影響が大きいと想定される東部6町会及び塩浜町内会への説明を述べ8回実施。
 - ・羽田空港や浮島の現地視察会を実施。
- ※地域要望の一般住民向け教室型説明会及び試験飛行は実施されていない。

（2）騒音影響について

- ・フェーズ2の説明会において、川崎市域への騒音影響の概要を示す資料を提示。
- ・住宅地への影響の大きい長距離国際線の抑制や低騒音機材促進を検討。

（3）防音工事等の対策について

- ・住宅への影響について、法律上対策が必要な範囲（Lden62）は川崎市域に及ばないことを提示。

（4）殿町国際戦略拠点キングスカイフロントへの影響について

- ・企業等に対する説明を実施。
- ・建物の遮音性能の予測調査を実施。

（5）石油コンビナート地域への影響について

- ・石油コンビナート地域の企業に対する説明の実施。
- ※石油コンビナート地域の上空飛行に関する方針や安全対策が明確に示されていない。

3 今後の対応方針

地元住民からの要望及び市の要望書を受けて、国は一定の対応を図っているところであるが、地元住民からは引続き騒音影響の軽減や説明会、試験飛行の実施などの意見や要望が寄せられている。

これまでの国の対応状況及び地元の意見を踏まえ、国に対して再度要望を行う。

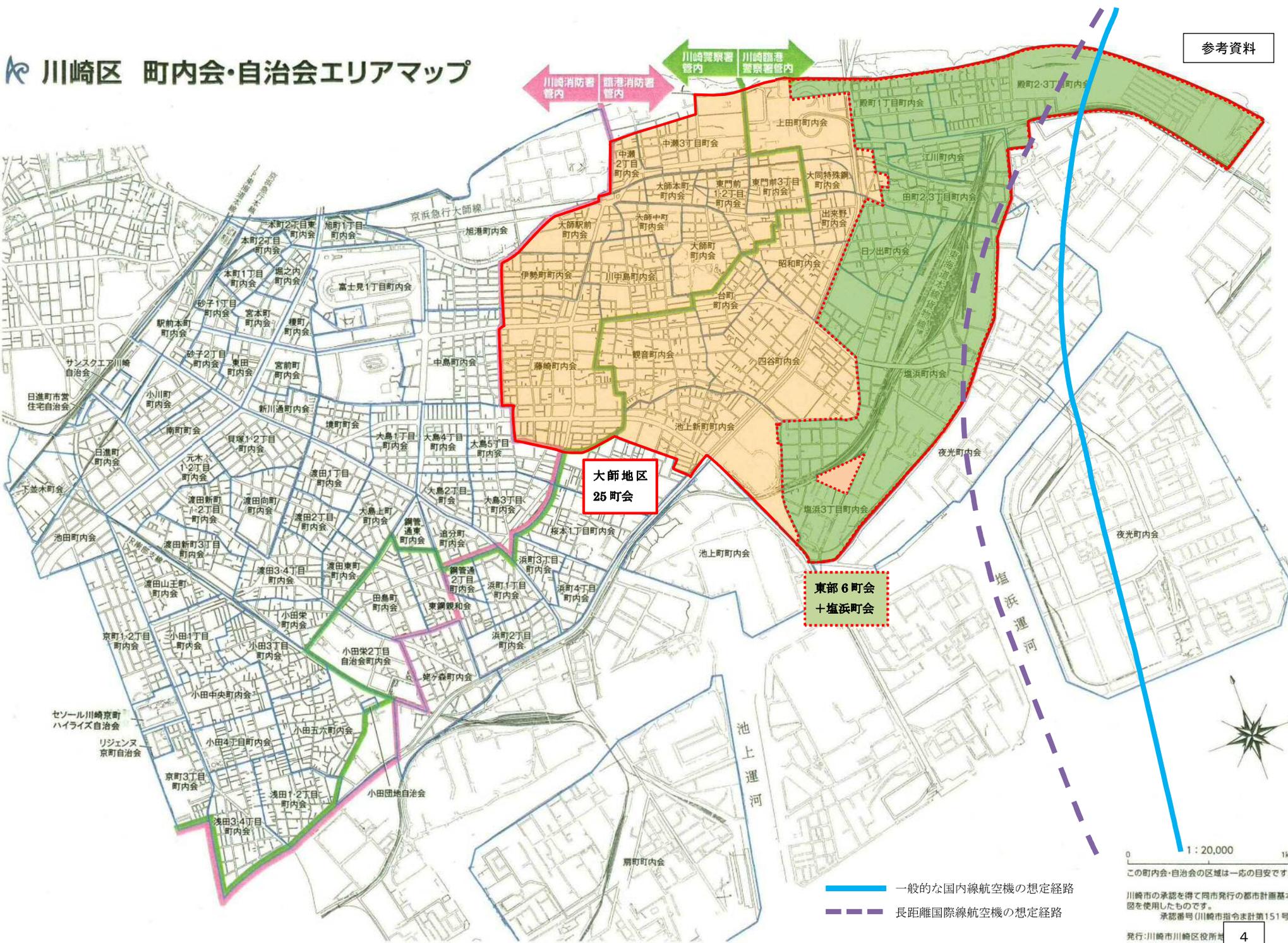
<再要望の主な視点>

- 住民向けの教室型説明会の開催やB滑走路を離陸する試験飛行の実施などにより住民の理解を得ること。
- 防音工事、補償などについての柔軟な対応を図ること。
- 長距離国際線の抑制や低騒音機材の利用などによる騒音影響軽減策を実施すること。
- キングスカイフロント研究開発機関等への継続的な対応。
- 石油コンビナート地域への上空飛行に関する方針を明確に示すこと。 など

川崎区 町内会・自治会エリアマップ

参考資料

川崎消防署管内
 臨港消防署管内
 川崎警察署管内
 川崎臨港警察署管内



大師地区
25 町会

東部 6 町会
+ 壺浜町会

一般的な国内線航空機の想定経路
 長距離国際線航空機の想定経路

0 1:20,000 1km
 この町内会・自治会の区域は一応の目安です。

川崎市の承認を得て同市発行の都市計画基本図を使用したものです。
 承認番号(川崎市指令ま計第151号)